

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（東海第二（63）」
2. 日時：平成30年4月25日 10時30分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、江崎企画調査官、
吉村上席安全審査官、正岡主任安全審査官、日南川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：石坂常務執行役員 発電管理室長 他4名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る審査の計画変更（屋外重要土木構造物）について、資料提出の遅れに係る説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

<屋外重要土木構造物の審査について>

- 審査工程を変更するにあたって、具体的な資料の提出日、終了時期等を明確化し、それらが実現可能であることがわかるように、変更後の詳細なスケジュールを提示すること。また、他の審査への影響が最小となるよう留意し、これ以上の遅延が発生しないよう計画すること。
- 他の審査項目全てについて、同様な設計条件等の不整合及びそれに伴う設計変更の可能性がないかを確認し、提示すること。

(3) 日本原子力発電株式会社から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 立坑型構造物のモデル変更について